

令和4年10月28日

北方学園中保護者 各位

延岡市立北方学園中学校  
校長 池野 宗宏

「生活のきまり」改訂について（お知らせ）

晩秋の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察申し上げます。

さて、今年度の生徒総会において、以下の2点について生徒からの要望があげられておりました。

- ① 制服の更衣について（各自の判断の更衣）
- ② 靴下の色について（白以外の色の着用）

このことについて、職員会等で十分検討した結果、「生活のきまり」の一部を下記のとおり改訂することとしましたのでお知らせいたします。

つきましては、社会性を高めるための「生活のきまり」の意を十分ご理解の上、今後ともご協力くださいますよう、よろしくお願い致します。

記

1 改訂の内容 ※改訂箇所は下線部分です。

- (1) **制服の着用**については下記の様にする。
- ・ 通年、各自の判断で、冬服、合服、夏服を気候に合わせて着用することができる。
  - ・ ただし、始業式や入学式、卒業式、清流祭（校内文化祭）といった式典や学校行事が行われる日の登校については、その都度、学校から統一した服装を指示する。
- (2) **くつ下**は、白色または黒色でツーポイント（ポイントの色は単色で華美でない）までとする。ハイソックス、ルーズソックス、スニーカーソックスは禁止で、くるぶしがしっかりかくれる物とする。

2 改訂の理由

- 近年の気候変動や教室内の冷暖房の使用、「生徒の主体性を高める」という本校の取組等の観点から。

3 参考 ※改訂前の記述について

- 各種制服への衣替えの時期は下記の様にする。
  - ・ 冬服着用は、12月から2月の期間とする。
  - ・ 夏服着用は、7月から9月の期間とする。
  - ・ 3月、4月、5月、6月、10月、11月については、冬服、合服、夏服を気候に合わせて着用することができる期間とする。
  - ・ ただし、始業式や入学式、卒業式、清流祭（校内文化祭）といった式典や学校行事が行われる日の登校については、その都度、学校から統一した服装を指示する。
  - ・ 気候の急激な変化や想定外の状況が見られるときは、その都度、生活指導部で検討を行い、職員会にて決定する。
- くつ下は、白色でツーポイント（ポイントの色は単色で華美でない）までとする。ハイソックス、ルーズソックス、スニーカーソックスは禁止で、くるぶしがしっかりかくれる物とする。ただし、体育の授業、昼休みの時間のみ、黒色のくつ下の着用を許可する。その場合、白のくつ下の規定に準ずる。

4 その他 ○ ご不明な点や質問がありましたら、遠慮なく担当までご連絡ください。

【 担 当 】  
北方学園中学校  
生徒指導主事 山本 恵子  
Tel 0982-47-2005